

「子ども・子育て支援事業計画」の現状

平成28年2月24日

保健福祉部 子育て推進課

H27年度計画 教育・保育量の見込み

		1号	2号	3号
①量の見込み		601	1,199	679
②確保方策	認定こども園・幼稚園・保育所	420	1,054	626
	確認を受けない幼稚園	430		
	認可外保育施設		144	46
②-①		249	-1	-7

H27年度計画 H28.1末状況

	1号	2号	3号
認定こども園・幼稚園・保育所	314	961	551
確認を受けない幼稚園	386		
認可外保育施設		112	20
合計	700	1,073	571
待機児童(2月1日時点)	0	0	2
児童数(住民基本台帳)	1,829		1,629

H28.1末状況

	0歳児			1歳児			2歳児			3歳児			4歳児			5歳児			合計		
	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計
1号認定(幼稚園・認定こども園幼稚園部)	0	0	0	0	0	0	7	6	13	78	13	91	101	15	116	128	11	139	314	45	359
2号・3号認定(保育所・認定こども園保育所部)	71	0	71	201	3	204	299	7	306	355	5	360	342	6	348	376	9	385	1,644	30	1,674
確認を受けない幼稚園	0	0	0	0	0	0	0	0	0	145	14	159	123	6	129	118	11	129	386	31	417
合計	71	0	71	201	3	204	306	13	319	578	32	610	566	27	593	622	31	653	2,344	106	2,450
住民基本台帳	537			531			561			620			611			598			3,458		

H27.4.1状況

	0歳児			1歳児			2歳児			3歳児			4歳児			5歳児			合計		
	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計	市内	受託	計
1号認定(幼稚園・認定こども園幼稚園部)										71		71	103		103	124		124	298	0	298
2号・3号認定(保育所・認定こども園保育所部)	38		38	182	1	183	289	2	291	359	2	361	343	3	346	379	6	385	1,590	14	1,604
確認を受けない幼稚園										123	12	135	122	6	128	118	10	128	363	28	391
合計	38	0	38	182	1	183	289	2	291	553	14	567	568	9	577	621	16	637	2,251	42	2,293
住民基本台帳	510			554			581			625			587			639			3,496		

子育て支援事業 平成28年1月末現在

	単位	現 状	量の見込(27)	事 業 内 容
利用者支援事業	箇所	0	0	子ども又はその保護者の身近な場所で、事業等の情報提供及び必要に応じ相談・助言等を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する。
時間外保育事業(延長保育)	人	442	330	保護者の就労時間や通勤時間の確保のため、開所時間の始期及び終期前後の保育需要への対応を図る。
放課後児童健全育成事業(学童保育)	人	474(4月初) 426(1月末)	500	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童(放課後児童)に対し、授業の終了後に、小学校の余裕教室、児童館等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて、その健全な育成を図る。
子育て短期支援事業(ショートステイ、トワイライト事業)	人日	23	100	保護者の疾病や育児疲れ、恒常的な残業などの場合における児童養護施設等での児童の一時的な預かりを推進する。 ・短期入所生活援助(ショートステイ)事業 ・夜間養護等(トワイライトステイ)事業
乳幼児全戸訪問事業(12月現在)(こんにちは赤ちゃん事業)	人	382	555	生後4か月までの児と保護者に対して、助産師や保健師が訪問し、健康状態の確認、育児や産後の生活などの相談を行う。養育支援が必要である家庭に対し、育児・家事等の援助や育児指導等を行う。
養育支援訪問事業	人	10	16	子育てに対する不安や孤立感を抱える家庭や、様々な原因で養育支援が必要となっている家庭を訪問し、個々の家庭の抱える養育上の諸問題の解決や軽減を図る。
地域子育て支援拠点事業	人日	4,592	4,000	NPOなど多様な主体の参画による地域の支え合い、子育て中の当事者による支え合いにより、地域の子育て力の向上を図る。
一時預かり事業	人日	33,054	60,000	家庭において保育を受けることが一時的に困難となった乳児又は幼児(以下「乳幼児」という。)について、主として昼間において、保育所その他の場所において、一時的に預かり、必要な保護を行う(特定の乳幼児のみを対象とするものを除く)。
病児・病後児保育事業	人日	373	230	病中や病気の回復期で集団保育が困難な児童を、一時的に預かる。
子育て援助活動支援事業(12月末)(ファミリーサポートセンター事業)	人日	586	1,300	乳幼児や小学生等の児童を有する子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う。
妊婦健康診査(12月現在)(妊婦健康診査費助成事業)	人回	5,126	7,770	妊婦の健康管理の充実と経済的負担の軽減を図るため、必要な回数(14回程度)の妊婦健康診査を受けられるよう、支援する。